

入園のしおり



児童憲章

- ・児童は、人として尊ばれる。
- ・児童は、社会の一員として重んじられる。
- ・児童は、よい環境のなかで育てられる。

令和3年度

愛名保育園

幼保連携型認定こども園

なまえ

保育園修了時まで使用しますので大切に保管してください。

第1 施設の目的・運営方針

<h3>はじめに</h3>
<p>幼保連携型認定こども園（以下、「こども園」という。）は皆さんの大切な乳児・幼児のお子さんを預かり、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供する施設であります。「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成24年法律第67号）」これからこども園での生活が始まります。園では子ども達一人一人の健やかな発達に心を配り、楽しい園生活づくりを大切に、また保護者の方が安心して働くことが出来るように責任を持って教育・保育をしてみたいです。また、働きながら子どもを育てることは、大変ですが子どもの成長は素晴らしく、子育ては楽しいものです。園と家庭で協力しながら教育・保育を進めていきたいと考えています。園のことやお子さんのことで、わからない事、不安に思われる事がありましたら、いつでも職員にお尋ね下さい。</p>
<h3>目的</h3>
<p>愛名保育園（以下、「当園」という。）は、《児童福祉法（昭和22年法律第164号）、》就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）及びなごや子ども条例（平成20年名古屋市条例第24号）の理念にのっとり、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満3歳以上の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とする。</p>
<h3>愛名保育園の理念</h3>
<p>当園は児童福祉法に基づき、子どもの人権や主体性を尊重し、子どもの最善の幸福のために努力致します。また、保護者と地域社会と力を合わせ、児童福祉を積極的に増進し、あわせて地域における家族援助を行います。</p> <p>子どもの福祉を積極的に進めるために、職員は豊かな愛情を持って接し、子どもの処遇向上のため知識の修得と技術向上に努めます。そして、家族援助のために常に社会性と良識を磨きます。</p>
<h3>愛名保育園が目指す子ども像</h3>
<p>自分のことが自分でできる子どもを育てる 明るく生き生きとした自主性に満ちた子ども おもいやりがあり協調性・社会性のある子ども 独創性に富み、探求する事にじっくり向かって努力できる子ども</p>
<h3>保育目標</h3>
<ol style="list-style-type: none"> 1. 身近な物事に感謝する心を育てる。 2. 人との関わりの中で愛情と信頼感を育み、助け合える子を育てる。 3. 家庭的な雰囲気の中で、子どものさまざまな思いを受けとめ、情緒の安定を図る。 4. 健康・安全など、生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を身につける。 5. 身の回りのことについて興味関心を育て、思考力の基礎や創造性の芽生えを培う。 6. 環境を通して、遊びの中から生きる力の基礎となる自己肯定感(自尊感情)を養う。

保 育 方 針

教育・保育方針は、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づいています。
職員が保育に臨む基本姿勢は、子どもや家庭に対してわけへだてなく保育を行い、人権を尊重しプライバシーを保護することを優先します。また、常に子どもの最善の幸福を願うために保護者から意見や要望があれば真摯に傾聴し、不明なところがあれば平易に説明して、よりよい保育のために努力研鑽することを基本とします。

1. 子どもの健康と安全を基本にして保護者の協力の下に家庭養育の補完を行います。
2. 子どもが健康安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動ができるようにすることにより、健全な心身の発達を図ります。
3. 豊かな人間性をもった子どもを育成します。
4. 子どもの保育に関する要望や意見、相談に際しては、わかりやすい用語で説明して公的施設としての社会的責任を果たします。

園の沿革

昭和28年5月1日	開園 名称「愛名保育園」園長 日比 高則
7月1日	社会福祉施設として認可を受ける（定員60名）
昭和30年9月1日	園長 日比 静子就任
昭和37年3月	園舎前面改築完成
昭和46年4月1日	定員67人から80名に変更
昭和48年6月6日	園長 中山 満寿子就任
昭和50年4月1日	障がい児保育指定園となる
昭和57年4月1日	乳児保育の開始とともに定員90名に変更
平成27年4月1日	社会福祉法人 愛名設立 園長 日比 勇三就任
平成29年7月	園舎全面改築工事開始
平成30年3月	園舎全面改築完成
4月1日	幼保連携型認定こども園へ移行

園の特徴

- 子どもの能力を自然に伸ばしていく保育、教育を行っています。
- 子どもの脳の発達に良い、運動あそびを保育の中で取り入れています。
- 障がい児保育、統合保育を行っています。
- 子育て支援事業育児相談や、未就園児を対象とした子育て支援室を開催。

○保育参加、子どもの園での様子を保育参加して見て頂いています。

・保育参加は、1年の中で半日をご予定下さい。（各クラス1名）保育参加後に個人面談を予定していただきますので、お仕事等を調整していただきご参加をお願い致します。

・行事（誕生会も含む）及び土曜は、日頃の様子と違いますので、ご遠慮いただいています。12月・3月・4月（フェスティバル前や子どもたちの進級の移行期）、夏季・冬季・春季の自由保育期間の保育参加は行っておりません。（申込書はホームページでも掲載しております）

第2 施設の概要

所在地	〒455-0001 名古屋市港区七番町五丁目3番地
電話	(052) 653-6016
FAX	(052) 653-6029
経営主体	社会福祉法人 愛名
理事長	日比 勇三
施設の種類	幼保連携型認定こども園
名称	愛名保育園
園長	日比 勇三
敷地面積	636.83㎡
園庭	369.88㎡（地上園庭 203.19㎡・屋上園庭 166.69㎡）
構造	鉄筋コンクリート造
述べ床面積	917.82㎡
施設の内容	乳児室・ほふく室0歳児(1F1室) 50.88㎡ 乳児室・ほふく室1歳児(1F1室) 70.03㎡ 保育室2歳児(2F1室) 47.26㎡ 保育室3～5歳児(2F1室) 147.90㎡ 遊戯室(3F1室) 107.42㎡ 職員室(1F1室) 32.76㎡ 保健室(1F1室) 5.57㎡ 調理室(1F1室) 33.38㎡ 調乳室(1F1室) 3.59㎡ 乳児便所(1F1室) 7.02㎡・乳児便所(2F1室) 12.43㎡ 幼児便所(2F1室) 15.34㎡ もく浴室(1F1室) 7.02㎡ その他(1F) 134.20㎡・(2F) 163.30㎡・(3F) 79.72㎡
認可定員	114名 1号認定児(3～5歳児)「各歳2名」6人 2号認定児(3～5歳児、保育認定)60人 3号認定児(保育認定)0歳児12人 1・2歳児人36人
職員	園長1名、主幹保育教諭1名、副主幹保育教諭1名、指導保育教諭1名、保育教諭11名、調理員3名、非常勤保育教諭3名、非常勤職員1名、調理補助1名、パート・アルバイト3名
学校医	伊藤胃腸科内科小児科医院（伊藤貴子医師）
学校歯科医	香川歯科（香川博一郎医師）
学校薬剤師	しょうなん調剤薬局呼続店（鈴木一志薬剤師）

※当園では、「名古屋市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年名古屋市条例第57号）」≪「名古屋市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年名古屋市条例第100号）」等≫の定める基準を遵守し、教育・保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

第3 利用定員

認定区分		利用定員
1号認定子ども		6人
2号認定子ども		60人
3号認定子ども	満1歳以上	36人
	満1歳未満	12人
計		114人

※表中の号数は、子ども・子育て支援法第20条に規定される支給認定の各区分を表しています。

第4 職員の勤務体制

職種	勤務体制	備考
園長	9:00 ~ 18:00	休憩1時間
副園長		
主幹保育教諭 副主幹保育教諭 指導保育教諭 保育教諭	早番A 7:15 ~ 16:00 早番B 7:30 ~ 16:15 日勤 8:15 ~ 17:00 遅番D 9:00 ~ 18:00 遅番E 9:30 ~ 19:20 *ローテーションにより、各保育教諭の勤務日及び勤務時間帯は異なります。土曜日は、交代制で勤務します。	休憩45分 休憩45分 休憩45分 休憩1時間 休憩1時間 休憩1時間
調理員	7:30 ~ 16:15	休憩45分
	土曜 8:30 ~ 12:30	

※職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

第5 教育・保育を提供する日、時間

開所曜日	1号	月・火・水・木・金
	2・3号	月・火・水・木・金・土

入園のしおり兼重要事項説明書（愛名保育園）

開 所 時 間 (延長保育)	1号	平日	8:30 ~ 16:30 ただし 夏季休業（8月2日～8月13日）及び 冬季休業（12月27日～1月7日） 春季休業（3月25日～4月5日）を除く。 ※上記日程は予定です変更になる場合があります。
		土曜日	休園日（新2号認定児の利用は可）
		日曜日・祝日	休園日
	2・3号	平日	7:20 ~ 18:20 (~19:20)
		土曜日	7:20 ~ 18:20
		日曜日・祝日	休園日
		コア時間	8:30 ~ 16:30
学 期	1号	1学期	4月5日頃 ~ 7月31日頃
		2学期	8月16日頃 ~ 12月24日頃
		3学期	1月11日頃 ~ 3月24日頃

※12月29日から1月3日は休園日となります。

第6 デイリープログラム（一日の流れ）

0・1・2歳児（3才未満児）		3・4・5歳児（3才以上児）	
時間	活 動	時間	活 動
7:20	順次登園・挨拶・視診	7:20	順次登園・挨拶・視診
	自由遊び(晴れの日は園庭・雨の日は室内)		自由遊び(晴れの日は園庭・雨の日は室内)
10:00	おやつ	10:00	(年齢別活動・異年齢活動)
	戸外あそび・絵本・散歩・運動あそび・リズムあそび・コーナー保育・絵画・製作		戸外あそび・絵本・散歩・運動あそび・リズムあそび・コーナー保育・絵画・製作
11:10	給食	11:30	給食
12:00	おひるね	12:00	自由遊び(晴れの日は園庭・雨の日は室内)
14:15	おやつ	12:30	(異年齢活動)休憩・3歳児午睡有
14:45		14:15	おやつ
15:00	順次降園、自由遊び	14:45	帰りの準備
		15:00	順次降園、自由遊び(晴れの日は園庭・雨の日は室内)
18:20	延長保育		
19:20	延長保育終了	18:20	延長保育
		19:20	延長保育終了

*1号認定児は、短時間保育時間と同じ保育時間となります。

*離乳食、食物アレルギー対応食を提供し宗教食の配慮も個別に検討します。

*3歳児は8月頃まで、4・5歳児は7・8月のみ午睡します。

・3～5歳児は2クラスに別けた、異年齢保育を行っています。

・3歳以上児については、10:00～11:30に運動あそび・音楽あそび・絵画あそび・製作

あそびなどの年齢別活動も行います。

- 特色のある保育として、園外保育を行っています。一昨年、は、近所の公園を含めて多くの場所に子ども達と一緒に出かけました。「アクアトトぎふ（親子遠足）、大高緑地公園、海南こども国、戸田川緑地公園、愛知健康の森、お芋の苗植え・収穫アグリパーク（茶屋付近）名古屋港水族館・名古屋市科学館他」昨年度は、コロナウィルスの影響で自粛をしていたため、一昨年より回数、行先が減っています。

① 園に慣れるために

入園当初は、保育園に慣れるための期間を設けています。その目的は、徐々に保育時間を延ばして乳幼児が新しい生活環境に慣れるよう促すことです。環境になじむまでには、個人差もあり時間のかかる場合があります。保育時間・期間については、お子さんの様子を見ながら行っていきたくと思っていますので、ゆとりをもって日程を入園の面接時にご相談下さい。

② 登降園の約束事

◆保育時間

• 標準保育時間

7時20分～18時20分まで（月曜日～金曜日）

*これ以降は延長保育となります。別途延長保育料がかかります。

• 短時間保育時間・1号認定児

8時30分～16時30分まで（月曜日～金曜日）

*この時間以外は全て延長保育になります。別途延長保育料がかかります。

◆土曜日保育

- 土曜日は平日とは保育体制が変わります。
- 給食の対応がありますので、出欠を前月の25日までにお知らせ下さい。
- 土曜日の保育時間7時20分～18時20分です。別紙（土曜日希望保育利用申請書を月単位でご提出いただきます）「ホームページでも用紙をダウンロードできます」

***土曜日保育は、勤務先の証明がいりますので、ご承知おき下さい。（別紙）**

***土曜日は、保護者（世帯の）父母・祖父母がお休みの場合は休んで下さい。**

幼児組 2・3 4・5 歳児	朝	お子さんと一緒に荷物の準備後保育者との挨拶をもって保育開始	帰	外遊び中	お子さんと一緒に2階のクラスに行き降園準備後、 <u>幼児クラスにて保育者との挨拶</u> をもって保育終了	ご兄弟の場合は、各家庭に合わせた受け渡しの仕方での登降園となります。ご協力をお願いします。
				～17時半	一緒に降園準備後、保育者との挨拶をもって保育終了	
				17時半～	1階0・1歳児クラスにて保育者との挨拶をもって保育終了	
乳児組 0・1 歳児	朝	保育準備後保育者との挨拶をもって保育開始	帰	降園準備後、保育者との挨拶をもって保育終了		

◆登降園の受け渡しについて

- ◎キッズリーの導入に伴い、登園時はお子さんと登園されたとき、降園はお子さんを迎えに来た時に打刻をお願いします。

- ◎キッズリー登降園管理タブレットの操作は**必ず保護者**の方が行うようにお願いします。
- ◎ご家庭で朝8時半までに登園前のお子さんの様子を、アプリ内で記入し提出下さい。
- ◎担任は9時30分を超えてからキッズリーチェックしますのでその時間より前に伝えたい内容はお電話にてお願いいたします。
- ◎登園時間は朝9時30分までです。欠席または登園が遅れるときは、9時30分までに連絡をお願い致します。（乳児クラスの午前おやつ、幼児クラスの主活動に影響がありますので、やむを得ず遅れる場合はご連絡をお願いします。）
- ◎事前にお休みが分かる方は、担任までお知らせ下さい。
- ◎お迎えの方が異なる場合は、キッズリーにておしらせ下さい。※急遽変更になる場合は、必ず保護者の方の電話連絡をお願い致します。
- ◎開園時間は7時20分～19時20分です。お迎えがぎりぎりの方はスムーズに降園できるようにお願いします。

◎南門の開け閉めはきちんと行いましょう。

*電子錠（自動ドア）の開錠は子どもには開けさせないで下さい。危険です！！

◎あいさつをしましょう。

*登園したこと、降園したことが保育者にわかるように必ず声をかけて下さい。

*降園の際は、子どもと一緒に使った遊具等を片付けて帰りましょう。

◎ベビーカーは、園の北側の入口向かって右側に置いて下さい。

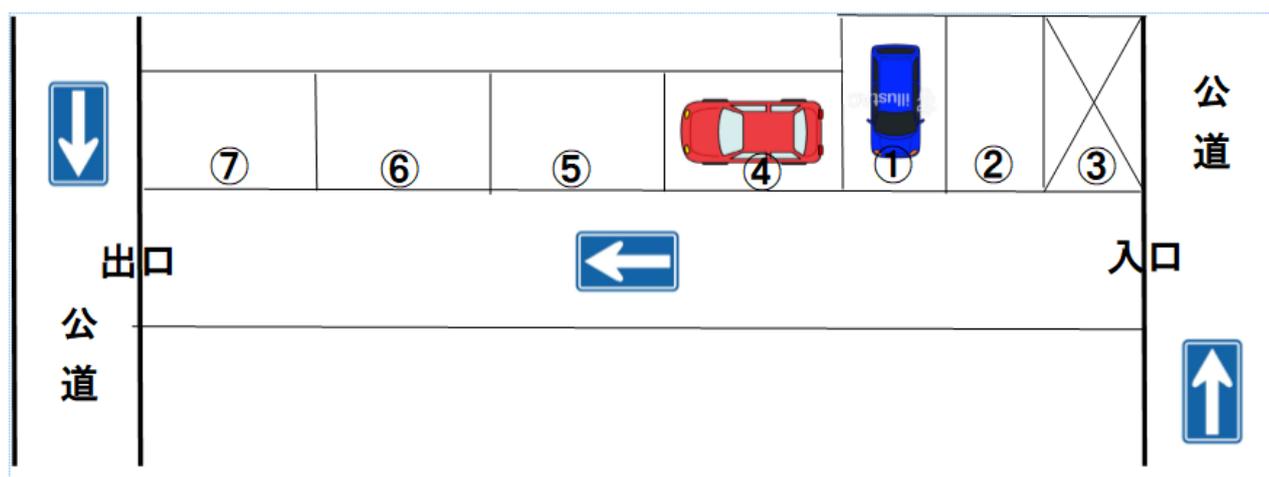
◎路上駐車は絶対にしないで下さい。周りの方の迷惑になります。

また、保育園南側の駐車場は6台分の車が停められるスペースがあります。6台駐車中の時は、前に駐車した車が移動するまで、③で待機して下さい。駐車場の配車の順番は下記の図のようになります。

小型車「1500CC 以下までの車」①番②番の順で駐車して下さい。

普通車「1500CC 以上の車」④番以降に駐車をお願いします。

（駐車場でのトラブルは一切責任を負いかねますので、ご了承お願い致します）



③キッズリーについて



愛名保育園では、スマートフォン/タブレットベースのコミュニケーションサービス「キッズリー」を導入することにいたしました。

電話や対面でのコミュニケーションに加え、キッズリー上でのコミュニケーション（専用アプリを利用）を追加することで、保護者の皆様に下記メリットがあります。

- ・ お子様の園内の様子がより分かる
- ・ ご家族ご親族の皆様で情報共有ができる
- ・ 連絡帳や出欠連絡、お知らせ、行事の確認、記入の手間が減る

* 新年度より、登録をよろしくお願い致します。※利用料は、10 ページに掲載。

④園だより・連絡帳(キッズリー)・ホームページについて

◎園だより

毎月各1枚各ご家庭にお配りしている園だより、内容は、園からのお知らせ、クラスだより、ほけんだより、行事案内などを記載しています。(必ず目を通して下さい)

◎たべっこクラブ ラブ・オール

給食の献立や、手作りおやつを掲載しております。手作りおやつのでき方が載っていますのでご自宅でも是非作ってみて下さい。

◎キッズリー連絡帳 **連絡帳を見ましょう!!**

〈0歳～2歳児〉

連絡帳は、乳児の食事、睡眠など一日の生活を把握し、ご家庭との連携を取りながら保育をするために大切です。ご家庭での様子や育児の相談など、何なりとご記入下さい。お子さんの園での様子をお伝えします。(各週1回程度)

◎ホームページについて

園ではホームページを中心に「教育・保育内容」をお知らせしています。お時間がある時にご覧下さい。入園時に(提出書類・ホームページへの写真掲載に関わる個人情報及び肖像権使用についての承諾書)の提出をお願いしております。

<http://aimei-hoiku.com/>

ホームページへリンク→



第7 年間行事予定

①年間行事

月	行 事
4月	・進級式・入園式
5月	・こどもの日お祝い・親子遠足・さつま芋の苗植え(ぞう組、きりん組)
6月	・歯科検診・歯みがき指導・津波避難訓練(愛名保育園3F)・内科検診(第1回)
7月	・プール開き・七夕会・お泊り保育(年長児)・ぞう・きりん組午睡開始・こどもおちばがえり(年長児希望者)
8月	・夏休み(夏季保育期間有2週間)・ぞう・きりん組午睡終了
9月	・老人ホーム訪問(虹の里)・ファミリーフェスティバル

10月	・津波避難訓練（愛名保育園 3F）
11月	・水族館遠足（年中・年長児）・さつま芋ほり（そう組、きりん組）・年長児のつどい
12月	・クリスマスフェスティバル・冬季保育期間有（クリスマスフェスティバル後～1月初旬まで）
1月	・もちつき・保育参加週間（2週間）
2月	・節分（豆まき）・保育まつり（年長組）・お別れ遠足
3月	・内科検診（第2回）・お別れ会・卒園式・入学を祝う会・春季保育期間有（卒園式後～入園式まで）
毎月	・お誕生日会・身体測定・避難訓練を実施します・年中、年長児は（年20回）スイミング指導があります。リトミックは（月2回）全学年行います。

＊令和2年度の年間行事を参考にしています。年度によって行事が変更になることがありますのでご承知おき下さい。（網掛けになっている行事は、保護者参加行事です）

②その他の事業の実施状況

◎一時保育事業「令和2年度より事業開始」

・非定型保育

保護者の労働、職業訓練、就学等により、週3日を限度として断続的に家庭保育が困難になる就学前の児童

・緊急保育

保護者の傷病、災害・事故、出産、親族の看護・介護、冠婚葬祭・裁判員制度等社会的にやむを得ない事由により緊急・一時的に家庭保育が困難になる就学前の児童

・リフレッシュ保育

保護者が新たな気持ちで保育に取り組むための保育。利用要件は問わない。利用時間は短時間が多い。

◎障がい児保育

・心身に障害を有し、かつ集団保育が可能な子どもを受け入れ、健常児とともに保育することにより、障がい児の成長・発達の促進を図り、障がい児に対する理解を深めます。

◎延長保育

・保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加等に伴う保育時間の延長に対する保育需要に対応するため、保育時間の延長を行います。

◎子育て支援事業

・地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭に対する育児支援、子育てに関する相談指導や情報提供等を行います。

◎一時預かり事業（幼稚園型）

・1号認定児の保護者の急な預かり保育や、勤務時間等の超過に伴う保育時間の延長

第8 利用料金、購入用品及び持ち物について

(1) 利用料

教育・保育にかかる利用者負担額

名古屋市が定める利用料をお支払いいただきます。

(2) 延長保育にかかる費用

延長保育を利用された場合は、名古屋市が定める利用料をお支払いいただきます。

(3) 教育・保育において提供される便宜に要する費用及び特定負担額

- ・便宜に要する費用・・・当園では、教育・保育を提供するにあたり、必要となる物品の購入や行事への参加等に係る実費をお支払いいただきます。

①毎月の諸経費（単位：円）

区分	項目	負担額
便宜に要する費用	給食主食費（1、2号認定児のみ）	月額 1,000
	給食副食費（1号認定児）	月額 4,200
	給食副食費（2号認定児）	月額 4,500
	土曜日利用者（1、2号認定児のみ）	1回 280円
	本代（全員）	月額 400 から 480
	スイミング（年中・年長のみ）	1回 770（年 20回）
	キッズリー利用料	月額 150円

※上記の費用とは別途、保護者会費月額 400 円を徴収します。

※本代は本の金額によって前後します。

②延長保育にかかるご利用者負担

項目	区分	金額
延長保育利用料	A階層、B階層	0円
	C1～C3階層	日額 100円
	C4階層～	日額 200円

③入園児に必要な経費は・・・（新入園児）（単位：円）

年齢	用品代	園児服（冬）	通園カバン	体操服	カラー帽子	合計
0歳	1,810	—	—	—	950	2,760
1歳	1,570	—	—	—	950	2,520
2歳	3,090	3,500	2,000	3,350	950	12,890
3歳	3,090	3,500	2,000	3,350	950	12,890
4歳	3,310	3,500	2,000	3,350	950	13,110
5歳	3,710	3,500	2,000	3,350	950	13,510

※上記の用品は令和 3 年度の予定価格です。価格改定や購入用品の見直しなど必要に応じて前後します。



④進級に必要な経費は・・・(在園児) (単位：円)

年齢	用品代	園児服（冬）	通園カバン	体操服	カラー帽子	合計
0歳	1,570	—	—	—	—	1,570
1歳	1,570	—	—	—	—	1,570
2歳	3,090	3,500	2,000	3,350	—	11,940
3歳	2,180	—	—	—	—	2,180
4歳	2,940	—	—	—	—	2,940
5歳	2,690	—	—	—	—	2,690

※上記の用品は令和 2 年度の予定価格です。価格改定や購入用品の見直しなど必要に応じて前後します。

⑤行事に必要な経費は・・・

- ・毎年5月に行く親子遠足は、保護者の方より観光バス代や施設使用料の一部をご負担いただいております。遠足先などによりご負担いただく金額が変動いたしますので、30年度の遠足のご負担額を記載させていただきます。また、保護者会費より観光バス代、施設使用料の残額をご負担いただいております。

項 目		負 担 額
遠足協力費	大人（1人）	3,000
遠足協力費	子ども（1人）	1,000

*遠足時に購入いただく物品

項 目	園児服（夏）	合計
新入園児（2歳以上）	2,200	2,200
在園児（2歳以上）	2,200	2,200
在園児（3歳以上）	上記をご希望によりご購入いただけます。	



⑥持ち物について（別表 持ち物 参照P23）

- ・個人の持ち物には、全て名前を明記して下さい。
- 名前の書き方●
- ・見えるところにわかりやすく油性のマジックで大きく書きましょう。
- ・布団は、敷布団・掛け布団・毛布・バスタオル・布団カバーの全てに書きましょう。カバーははずした時にわかるようにしておいて下さい。
- ・洗濯を繰り返すと薄くなりますので、時々チェックして下さい。
- ・毎日持ってくるものは清潔に気を付けましょう。
- ・傘は、徒歩で登園する子以外はお預かり致しません。
- ・家の玩具やシールなどは持ってこないようにしましょう。
- ・ピンなどの髪飾りは危ないのでやめましょう。長い髪はゴムで結ぶようにしましょう。

*入園、進級時の持ち物は、年度の初めにクラス担任より案内がありますのでよろしくお願い致します。

第9 利用の終了に関する事項

園児が、次に該当する場合は、教育・保育の提供を終了するものとします。

- (1) 標準型⇒園児が小学校へ就学したとき
- (2) 園児の保護者が、「子ども・子育て支援法」に基づく支給認定を受けられなくなったとき
- (3) その他、当園の利用を継続することが困難な事由があるとき

第10 緊急時等の対応方法と投薬

①医療機関

園児に体調の急変等の緊急事態が発生した場合は、速やかに保護者の緊急連絡先等に連絡を行い、下記の救急病院まで連れていきます。

医療機関の名称	協立総合病院
医師名	小児科・救急外来・その他各科
所在地	名古屋市熱田区五番町4番33号
電話番号	052-654-2211

②くすりについて

病児病後時保育体制でない当園において、薬の事故が起こらないよう、保護者の皆様のご協力をお願いします。

主治医から出された薬は、本来保護者が与えるべきものであり、園では原則として薬の使用ができません。

☆病院で診察を受けるときは、次のことを主治医にお伝えください。

1. お子さんが〇〇時～〇〇時まで当園に在園していること
2. 園では原則として薬が使用できないこと
 - ・病気の種類（風邪など）や症状によっては、薬を朝・夕の2回にできることもあるそうです。また、3回の場合でも園に薬を持ち込まない飲み方、朝・夕・夜などできないか、主治医に相談してみてください。
 - ・登園して良い状態かどうか、主治医に確認して下さい。

◎保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

病気ときは、第1に休養 第2に保温 第3に栄養 第4に薬
元気に外で遊べるようになってから、登園しましょう。



やむを得ず薬を持参される場合

- ① 職員から「くすりの連絡票」を受け記入し、一緒に保護者の方が手渡しして下さい。
「ホームページ」でも用紙をダウンロードできます」
- ② 医療機関からの処方であること、保護者の方の判断で持参した薬は対応できません。
- ③ 1日単位で「日付」「クラス」「名前」を記入（薬袋・容器のひとつひとつに）して下さい。
- ④ 水薬は、1回分を小さな容器に入れて持参して下さい。
- ⑤ 長期継続して飲まなければならない薬の場合はご相談下さい。
- ⑥ 医療機関で保育園に通っていることを医師に伝えて下さい。（朝と晩の薬を希望とご相談下さい）
- ⑦ 外傷や湿疹、とびひなどの皮膚の病気でガーゼなどの保護を必要とする場合は、ガーゼや絆創膏、テ

ープなどもお持ち下さい。

⑧ 軟膏等についても、ご家庭で対応できるものについては時間をずらしていただけるようにご協力をお願いします。

★風邪薬・整腸剤・下痢止め・急性の中耳炎・頓服薬など急性の症状に対する薬はお預かりできません。

その他

*食後の与薬時間は乳児1 1時半前後・幼児は1 2時前後になります。

内服薬は4時間あけたほうが望ましいので朝の薬は7時半前に飲ませてきて下さい。

薬を飲ませる時間が、多少ずれることもあります。ご了承下さい。

③ 病気について

◎朝、37度以上あるときは、登園前に全身状態をよく見た上で判断してください。（登園する場合はお子さんの状態を保育士にお伝え下さい。）登園後、37,5度以上ある場合は、園生活が子どもさんにとって負担と考えますので、お迎えをお願いする場合があります。その場合、機嫌、食欲等をみた上で連絡します。

◎園での発熱はすぐに連絡します。

- 毎日、連絡が取れるようにしておいて下さい。
- 連絡先が変更になる場合は、そのつど必ずお知らせ下さい。
- 38度以上の場合にはお迎え（受診）をお願いします。嘔吐や下痢などで発熱がなくても状態によっては連絡する事もあります。
- 嘔吐や下痢・伝染病等、流行性の病気休園の場合は、必ず受診をして医師の許可を得て、登園して下さい。（流行を防ぎます）



◎病気で欠席する場合は、病名もお知らせ下さい。特に感染症・伝染病は緊急の連絡をお願いします。

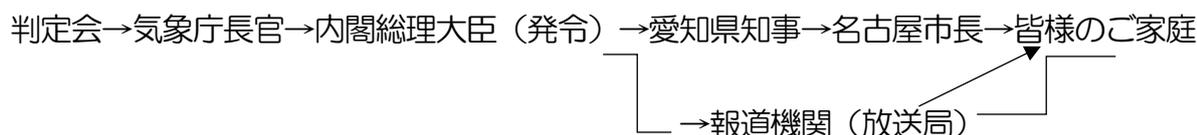
インフルエンザ	発熱した後 <u>5日</u> を経過し、かつ解熱した後 <u>3日</u> を経過 *発熱した日、解熱した日を除きます。
百日咳	<u>5日間</u> の抗生物質製剤による治療終了まで 特有の咳が消えるまで
おたふくかぜ (流行性耳下腺炎)	腫張が消失するまで

第11 非常災害対策

①避難準備情報高齢者等避難開始・避難勧告（緊急）・避難指示・特別警戒宣言発令時

登園前	臨時休園とします。その後のことについては、園よりメール等でお知らせします。
在園時	<ol style="list-style-type: none"> 1 保育園では、園児を安全な場所に集めて、皆様に引き渡せる体制を取ります。お迎えの場所を確認し、速やかにお迎えに来て下さい。 2 皆様は、テレビ・ラジオ等で情報を得た時点ですみやかにお迎えに来て下さい。 3 以後は、臨時休園とします。その後のことについては、園よりメール等でお知らせします。

※警戒宣言の発令と伝達方法



②火災・地震で保育園に被害があった場合は

登園前	臨時休園とします。その後のことについては、園よりメールやお電話（メールがない人）等でお知らせします。
在園時	<ol style="list-style-type: none"> 1 保育園では、園児を安全な場所に集めて、皆様に引き渡せる体制を取ります。 2 皆様は、テレビ・ラジオ等で情報を得た時点ですみやかにお迎えに来て下さい。 3 以後は、臨時休園とします。その後のことについては、園よりメールやお電話（メールがない方）等でお知らせします。

③暴風警報発令時及び風水害または「おそれ」がある場合は

登園前	暴風警報が当日の午前6時現在発令されており、継続することが予測される場合は、危険ですから登園をみあわせてください。午前6時～午前11時に警報が解除された場合は、午後13時より開園。臨時休園する場合は、園よりメールやお電話（メールがない方）等でお知らせ致します。
在園時	<ol style="list-style-type: none"> 1 皆様は、台風・集中豪雨等の注意報または警戒が発令された場合は、テレビ・ラジオ等により気象情報を常に確認し、被害のおそれのあるときは自主的に早めに迎えに来て下さい。 2 保育園では、台風等の状況によっては、皆様に迎えの連絡をし、引き渡せる体制を取ります。 3 皆様は、連絡がありましたら、すみやかに迎えに来て、暴風雨の最中に帰るようなことにならないようにして下さい。

④大雪またはその「おそれ」がある場合

登園前	臨時休園にする場合は、園よりメールやお電話（メールがない方）等でお知らせします。
在園時	<ol style="list-style-type: none"> 1 皆様は、大雪の注意情報または警報が発令された場合は、テレビ・ラジオ等により気象情報を常に確認し雪害のおそれがあるときは、自主的に早めに迎えに来て下さい。 2 保育園では、雪の状況によっては、皆様に迎えの連絡をし、引き渡せる体制を取ります。

	<p>3 皆様は、連絡がありましたら、すみやかに迎えに来て下さい。</p> <p>4 道路・交通機関の不通等により、迎えが遅れる場合は、必ず保育園に連絡して下さい。</p>
--	--

⑤お子さんを災害から守るために

防災訓練計画

◎このような計画を立て、くり返し実施訓練しています。（参考）

※下記訓練以外に、消火器訓練、防犯訓練も行います。

月	設定	保育士の訓練内容	子どもな活動	避難場所
4月	防災計画話し合い 地震・火災	<ul style="list-style-type: none"> 避難場所や役割分担を話し合う。 避難誘導訓練 初期消火 	<ul style="list-style-type: none"> 非常ベルと放送を聞く。 担任から災害についてお話を聞く。 実際避難訓練 	園庭
5月	火災 調理室	<ul style="list-style-type: none"> 避難誘導訓練 初期消火 	<ul style="list-style-type: none"> 保育士の支持により、避難場所に移動する。 消防署の方のお話を聞く。 	園庭
6月	地震→津波	<ul style="list-style-type: none"> 避難誘導訓練 	<ul style="list-style-type: none"> 保育士の支持により、津波到達時刻を想定して、速やかに避難場所まで移動する。 	愛名保育園 3F
7月	火災 0・1歳児保育室	<ul style="list-style-type: none"> 避難誘導訓練 初期消火 	<ul style="list-style-type: none"> 保育士の支持により、避難場所に移動する。 	園庭
8月	地震→火災 2歳児保育室	<ul style="list-style-type: none"> 避難誘導訓練 初期消火 	<ul style="list-style-type: none"> 保育士の支持により、避難場所に移動する。 	園庭
9月	火災 調理室 防犯訓練	<ul style="list-style-type: none"> 避難誘導訓練 初期消火 	<ul style="list-style-type: none"> 保育士の支持により、避難場所に移動する。 	園庭
10月	地震→津波	<ul style="list-style-type: none"> 避難誘導訓練 初期消火 	<ul style="list-style-type: none"> 保育士の支持により、津波到達時間を想定して、速やかに避難場所まで移動する。 	愛名保育園 3F
11月	火災 防犯訓練	<ul style="list-style-type: none"> 避難誘導訓練 防犯訓練 	<ul style="list-style-type: none"> 保育士の支持により、安全な場所で待機する。 	園庭
12月	火災 4歳児保育室	<ul style="list-style-type: none"> 避難誘導訓練 初期消火 	<ul style="list-style-type: none"> 保育士の支持により、避難場所に移動する。 	園庭
1月	地震→火災 5歳児保育室 愛名保育園 3F 防犯訓練	<ul style="list-style-type: none"> 避難誘導訓練 初期消火 	<ul style="list-style-type: none"> 保育士の支持により、避難場所に移動する。 	園庭
2月	火災 0・1歳児保育室	<ul style="list-style-type: none"> 避難誘導訓練 初期消火 	<ul style="list-style-type: none"> 保育士の支持により、避難場所に移動する。 	園庭
3月	地震→火災 スタッフルーム	<ul style="list-style-type: none"> 避難誘導訓練 初期消火 	<ul style="list-style-type: none"> 保育士の支持により、避難場所に移動する。 	園庭

*年齢・発達に応じて、各クラスで課題を持ち、避難訓練に取り組んでいます。

《課題例》

- ・防災クッションのかぶり方について
- ・机の下に隠れる。
- ・部屋の中心に集まる

- ・ハンカチで鼻と口を覆う
- ・乳児クラスは乳母車の移動から歩行での避難へ移行

*毎月消防設備自主点検及び年2回の法定点検を実施

津波発生時による避難場所

◎津波避難場所・・・愛名保育園 3F



⑥お子さんの安全を守るために

◎園でのケガの治療費の補助（災害共済給付制度への加入）

- ①日本スポーツ振興センターに加入し、園の管理下における園児の負傷で治療費（総額が5,000円以上の場合）の一部を補助しています。治療費は保護者の方に一時的に立て替えていただくことになります。

独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度にかかる利用者負担

区分	利用者負担額
A階層、B階層	0円
C階層	260円

- ②全国私立保育園連盟の「ほいくほけん」保険制度に加入しています。お子さんの園内での万

一の事故にも備えています。

◎救急処置

事故に適切に対応できるように一部の職員が名古屋市消防局より普通救命講習を受けております。救急通報し、病院に行くまでの応急処置を行います。

◎非常用ボタン（ホットライン）

直接110番通報と同時に周辺のパトカーが急行してきます。職員室（せんせいのへや）に設置しています。



◎火災警報装置



◎緊急地震速報機

園内放送設備を連動して、緊急地震速報を強制的に放送します。（震度5弱以上の地震速報を鳴らします。）



◎消火器



◎さすまた

不審者に対応するためのものです。行動訓練も行っています。（各クラスに1本配置）



◎自動体外式除細動器（AED）



◎園外保育

園外保育に出かけるときは必ず無線機を持っていますので、いつでも園と連絡が取れます。その他に救急袋、ビニール袋、タオル、濡れティッシュ、ティッシュを常備しています。また、水筒など必要なものを持って園外保育に出かけます。

⑦乳幼児突然死症候群（SIDS）から赤ちゃんを守るために

当園ではこのように気をつけています

赤ちゃんを1人にしません。

- ◆ 保育士が見守り、赤ちゃんの様子を定期的に観察します。
- ◆ 枕は使いません。
- ◆ 布団の周りには、危険なものは置きません。
- ◆ ルクミー午睡チェッカーを使用しています。

ご家庭でも・・・

【あおむけで寝かせましょう】

赤ちゃんの顔が見えるように、あおむけで寝かせましょう。うつぶせ寝は危険です。

【タバコをやめよう】

妊娠中の喫煙は、お腹の赤ちゃんの体重が増えにくくなりますし、呼吸中枢にも明らかによくない影響を及ぼします。

【できるだけ母乳で育てよう】

母乳育児が赤ちゃんにとって最適であることはよく知られています。人工乳がSIDSを起こすものではありませんが、できるだけ母乳で育てましょう。

SIDS（シズ：乳幼児突然死症候群）とは？

それまで元気だった赤ちゃんが事故や窒息ではなく、眠っている間に突然死亡してしまう病気です。日本では、年間500人～600人前後の赤ちゃんがこの病気で亡くなっています。これは生まれてきた赤ちゃんの約2000人に1人の割合です。そのほとんどが1歳未満の乳児期の赤ちゃんに起きています。原因はまだよくわかっていませんが、育児環境の中にSIDSを高める因子のあることが明らかになってきました。上記の3つの項目に気をつけると、未然に防げると言われています。子どもは、からだの調子が悪くても自分で訴えられない場合があります。したがって子どもの日頃の様子をよく知っている人が、機嫌や顔色など身体から健康状態を判断する必要があります。中でも気を付けたいのは、著明な発熱をきたさない肺炎やインフルエンザ、風邪による腹痛と区別のしにくいO157、また手足口病から急死した例などもあり、普段はなんでもない病気とおもっていても病気が深く潜行しており、治療が遅れると症状が急変し手遅れとなってしまうこともあります。病気や突然死から子ども達を守るためには、変化を早期に発見し、軽症のうちに医療機関で治療をすることが大切なのです。0・1・2歳児クラスでは、子どもの睡眠中は10分毎に一人ひとりの様子を記録チェックしています。



⑧ プライバシーを守るために

保護者の電話番号は公表しておりません。

【携帯電話の利用】

病気や緊急的なこと、行事のことで連絡する際は、当園よりご連絡しますので、児童票には携帯電話も 記入していただくとたすかります。

【保護者以外には応えられません】

ご家族以外の方でお子さんが保育を受けているか否か、保護者の職場やご家庭についての問い合わせには、応じないようになっておりますので、ご親戚の方、親しい方に伝えておいて下さい。

【非通知番号は拒否】

当園への電話には、外部から名前も言わずに保護者の方の連絡先を訪ねてきたり、特定のお子さんが当園にきているかを聞いてきたり、あるいはいたずら電話もありますので、そのような保護者のプライバシー保護のために、かけてきた人の電話番号が 表示されるようになっており、記録もされます。つまり、携帯電話と同じ機能になっておりますので、非通知設定の場合は、再度拒否されます。そのときは電話番号の頭に186をつけておかけ下さい。

【個人情報取り扱いについて】

在園・卒園される皆様の個人情報は、本園の「個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」に基づき、適切にとり扱うこととしており、他の目的で使用することはありません。

職場への電話連絡は？

お子さんが病気やケガをしたときは、職場に電話で 連絡をとることがありますが、この場合、愛名保育園の名前で職場にかけられることに抵抗のある方は、お申しつけ下さい。その場合、園名ではなく、担当保育士の個人名でご連絡いたします。

原則、保護者以外にはお渡ししません。

お子さんの養育をする人が変わったときは、すみやかに園にお届け下さい。お届けがないときには、お子さんを変更前と同じ人にお渡しすることになりますので、その旨の手続きをお願いします。

保護者以外の方のお迎えは？

略取誘拐などの防止のために保護者以外の方のお迎えを考え、事前に当園へお電話でお迎えに来られる方のお名前や特徴をお伝えください。ご連絡がない場合は、お子さんがその人に喜んで寄って行ってもお渡しいたしません。

⑨ プライバシーポリシー

愛名保育園（以下「当園」といいます）は、プライバシー・個人情報（以下、「個人情報」といいます。）の保護を重要な課題と考え、ネットワーク社会における責務を果たしてまいります。また、保育事業を通じて取り扱う園児の個人情報、関連する保護者の個人情報ならびに当園職員の個人情報それぞれの保護を重大な社会的責任と認識し、個人の権利の保護、個人情報に関する法規制を遵守し、個人情報保護マネジメントシステムの構築及び継続的改善にむけて全職員を挙げて取り組むことを宣言します。

1 当園が行う事業活動を通じて得る個人情報は、園児・保護者の利益につながることを前提に業務上必要な範囲に限定します。また、明確な利用目的の合意の上で収集するものとし、合意の範囲を越えた利用・提供は一切行わないものとします。（H21年度より保育所児童保育要録を小学校に送付することになっています。幼児期における子どもたちの情報を小学校に正しく伝え、成長を継続していく為のものです。）

2 個人情報の利用に際し、外部へ業務を委託する場合は、当園の個人情報保護方針を遵守し得る管理体制を有する委託先を選定し、適切な指導・監督をするものとします。

3 個人情報への不正アクセス、個人情報の漏えい、滅失又はき損等のリスクに関しては、合理的な安全体制を講じ予防並びに是正に努めます。また、最新の技術動向に合わせた経営資源を注入し、個人情報セキュリティ体制を継続的に向上させます。

4 個人情報に関する法令、国が定める指針およびその他の規範を遵守します。

5 園児・保護者のニーズ、最新のIT技術の動向を踏まえ、適時・適切に個人情報保護マネジメントシステムを見直し、継続的改善を行います。本方針は、全職員に配布し周知・徹底するとともに園外に対しても公表いたします。また、職員各自の教育・啓発に努め、個人情報保護意識の高揚を図ります。

◎当園が行う行事等におけるビデオ・写真等の記録の管理について

1 当園は運動会・発表会などにおけるビデオ・写真撮影を子どもの適切な成長に役立つものとしてとらえ、必要に応じて撮影を行います。

2 なお、記録を望まない保護者は事前・事後にかかわらず申し出ていただくことで関係する部分の消去を行い、掲示や配布も控えさせていただきます。

3 当園のホームページに使用する個人情報に該当する写真等については、特定できない解像度で掲載するか、または保護者への確認を取ることとします。

4 運動会・発表会等におけるビデオ・写真等の記録を業者に依頼する場合は、業者が当園の個人情報保護方針の趣旨を理解・承諾した上で発注を行います。

5 運動会・発表会等の公開する行事において保護者が記録するビデオ・写真等については、当園の個人情報保護方針の趣旨をご理解いただくと共に、むやみに第三者への提供を行わないようにしてください。

6 園舎内外での園児のカメラ・ビデオの撮影は、公開する行事以外はご遠慮ください。本件に関するお問合せは下記にお願いいたします。

窓口：吉留月子 担当 Tel：052-653-6016 Email：aimeihoik@key.ocn.ne.jp

第12 虐待の防止のための措置

◎当園は、園児の人権の擁護、児童虐待の防止のため、虐待防止に関する責任者を選任するとともに、職員に対し研修を実施しています。

虐待防止責任者・・・園長 日比勇三

◆コモンセンス・ペアレンティング（CSP）

当園では、コモンセンス・ペアレンティングを導入し、子ども問題行動の予防する保育方法を積極的に導入しています。（年1回のコモンセンス・ペアレンティング研修を受けています。）また、他にも多くの研修を取り入れています。

コモンセンス・ペアレンティングとは・・・アメリカネブラスカ州の児童施設（日本では情短施設に近い）が開発した子どもへの援助技術。90年間ケアワーカーと子ども達との良好な関係構築、子どもの社会自立の成功を視点にした研究の結果、現在のスタイルが確立されています。この技術は全米をはじめ、欧州、アジアの子ども達へも多く採用され、効果を上げています。コモンセンスペアレンティングの大きな特徴の一つは、子どもの問題行動を予防すること（予防的教育法）にあります。大人が子どもに行って欲しいことを具体的に話して練習し、その行動が見られたら具体的に誉めるといった行為を繰り返すことで大人と子どもの信頼関係が出来、子ども自身が適切な社会スキルを多く身につけて社会で成功する可能性を高めます。

第13 ご意見・ご要望を受け付けています。

当園に対してのご意見・ご要望をお述べになる機会について

◎愛名保育園のことで気づいたことなどは、ご遠慮なくお伝えいただきたいと思っています。しかし、中には「わが子がお世話になっているので、意見や要望を保育園に直接言えない」という方もいらっしゃるのではないかと思います。教育・保育や園に対してのお悩みや、ご意見、ご要望は、送迎時に気になった事があればお伝えください。保育という仕事は、人間が人間を育てるという生業であり、機械の導入や省力化を図ることができず、極めて労働生産性の悪い業務だと言えます。つまり人と人との関係だけに職員の不手際や対応が悪いと感情的になられたり、不愉快に思われたりする方もいらっしゃると思います。子どもを育てることは、両者が忌憚なく話し合えることがとても重要だと思っています。お気づきのこと、不愉快なこと、改善してほしいことがございましたら、何なりとお申し付けください。私どもは、可能な限り保護者の皆様のご要望にお答えしたく最大の努力を凶っていくつもりです。

なお、当園ではこのような意見をいただくとき従来どおり職員誰でもご意見を賜りますが、一応、担当者と責任者をそれぞれ設けており、下記の通りお知らせします。また担当者と責任者に直接言いづらい場合は、当園と第三者の関係にある「名古屋市社会福祉協議会 福祉サービス苦情相談センター」にご相談ください。

◎当園における苦情やご相談は以下の窓口で受け付けます。

<p>当園苦情相談窓口</p>	<p>苦情解決責任者 園長 日比勇三 苦情受付担当者 //</p>
<p>名古屋市社会福祉協議会 福祉サービス苦情相談センター</p>	<p>名古屋市北区清水四丁目17番1号 電話 052-910-7976 FAX 052-910-7977 <受付> 9:00~12:00、13:00~17:00 (土・日・祝・年末年始を除く)</p>

● 愛名保育園で大切にしていること ●

毎日の生活の中で

◆子ども育ちに大切な睡眠の時間をしっかり保障して下さい。

- 早寝、早起きの規則正しい生活のリズムを心がけましょう。

☆21:00までに就寝を！

- 何よりも子どもの睡眠を最優先してください。1～2歳児では1日に12時間～13時間、3歳～5歳児では11～12時間の睡眠時間が必要といわれています。
- 朝は自立起床で気持ちよくスタートできるといいですね。
- 長い時間を保育園で過ごし、睡眠時間もままならないとなると子どもも疲れが溜まります。



◆朝ごはんをしっかりと食べましょう。

一日の活動を支える朝ごはん。脳と身体の発達がめざましい乳幼児期に朝ご飯は欠かせません。脳は眠っている間もエネルギーを使っています。朝ごはんを食べないと「ガス欠状態」に陥り、体温の低い、遊べない、イライラする、集中できない、機嫌が悪くなるなどの影響が見られます。朝ごはんは、一日を生き生きと元気に過ごすための大切な食事です。しっかり朝ごはんを食べる習慣をつけましょう。忙しい朝ですが、子どもと一緒に食卓を囲んで食べましょう。

◆子どもとのスキンシップや会話を大事にしましょう。

- 親子一緒にホッとできる貴重なひとときを大事にしましょう。
- テレビやビデオは消して、親子の会話やふれあいを大切にしたいですね。
- 工作や絵など、保育園で制作したのを見てあげてください。
- 眠りにつくひとときを、ぴったりよりそって、ほんわか 良い時間に！
- 保育園では布オムツを使っています。「おしっこの出た」感覚と「きもちいいね、きれいにしようね」という関わりを大切にしたいと思っています。



◆絵本の読み聞かせの時間をつくりましょう！

- 保育園より毎月一冊絵本を配布します。（実費徴収）＊全園児＊



◆おとな同士の手つなぎを

愛名保育園では、おとな同士の手つなぎの中で、子ども達の育ちを見守っていきたいと考えています。毎日の送り迎えの中で・・・、行事を通して・・・、レクリエーションや保護者会活動などを通してなど、おとな同士もつながり合い、子ども達の育ちに何が大切かを一緒に考え、「共育て、共育ち」「子育ての輪」を作っていきます。



◆健康に過ごしましょう

伊藤胃腸科内科小児科医院や皆さまのご協力で充実した健診を実施しています。

- 健康診断：年2回（3月、6月）
園医 伊藤貴子先生(伊藤胃腸科内科小児科医院)
- 歯科健診：年1回（6月）
園医 香川歯科医院
- 予防接種：集団生活のため、早めに済ませてください。

給食について

◆食べる力は生きる力

～楽しく食べよう・おいしく食べよう～



離乳食から始まって卒園までの6年間、子ども達は食事を通してたくさんの経験をします。この食生活では5感の中心である「味覚」を通しながら、人間にとって1番大切な「感覚の基礎」が育ちます。嗅覚・視覚・触覚・聴覚などです。これらの感覚で様々な食品を味わい、偏食をなくし、正しい嗜好を育てていきます。

愛名保育園では、食事を通して食べることへの意欲を育て、味わって食べきる力を身につけたと考えています。この「食べることへの意欲」は大きく言えば生きる意欲につながっているということがいるということが言えると思います。「食べること」を通して、新しいものにも挑戦して行って、いろいろな世界を広げ心豊かな人間・人間性を育てたいのです。数えきれない楽しい食事の積み上げは、大きな力となって子ども達ひとりひとりに蓄積されます。

〈愛名保育園の給食〉

当保育園では名古屋市栄養士の作成した献立に沿った給食を自園で調理し提供しています。食材料は安全で季節の特に新鮮なものを使って、食品本来の持ち味を生かし、薄味で作っています。また、週2回の手作りおやつもあります。

楽しい雰囲気の中で、周りの大人が良い手本を示しながら給食を食べることで、自然に基本的な食習慣が身につけていきます。

• 献立表について 毎月月末に配布します（園だより右側に記載しております）

• アレルギーについて アレルギーが疑われる場合、個別にご相談ください。

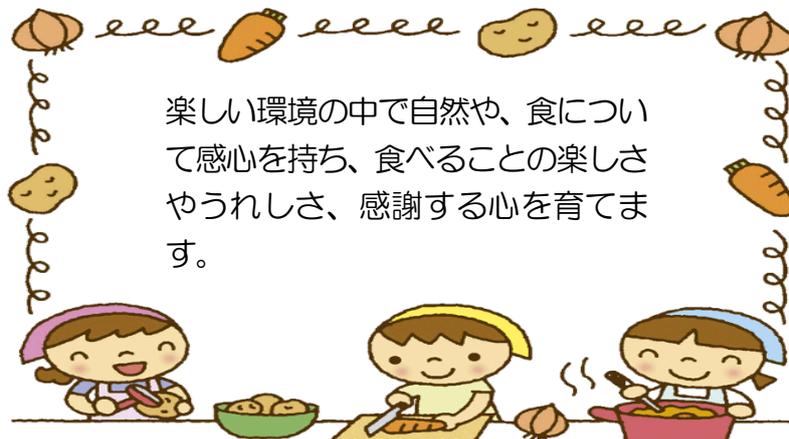
また、医師の診断が必要です。

◆年間を通しての内容

- ・和食中心の献立を多く取り入れ、発達に見合った栄養の保障をする。
- ・食品の衛生管理に配慮しおいしい給食作りに努める。
- ・旬の食材を取り入れ、季節感を大切にする。
- ・咀嚼（そしゃく）を促す食品を取り入れる。
- ・素材の持ち味を最大限に生かし、塩分、糖分をひかえる。
- ・手作りおやつを大切にする。
- ・年間を通していろいろな行事を楽しむ。
- ・アレルギーの除去食や宗教上の特別食にも対応する。



年齢	食 べ る 力
0歳児	ひとりひとりの状況に応じて離乳食を進めていく。スプーンからの取り込み（唇の閉じ）を覚える。いろいろな味になれる。
1歳児	食前・食後の挨拶。手づかみ・スプーンで意欲的に食べる。よくかんで食べる。ニンジン・ダイコンなど食べ物への関心をもち自分から食べようとする。
2歳児	食器に手を添えて食べる・スプーンを正しく使う。苦手なものも励まされて食べ慣れていく。交互食べができる。こぼさないように食べる。
3歳児	身近な人と一緒に食べる楽しさを味わう。正しい食事マナーを身につける。（箸づかい・姿勢）食べ物の働きがわかり嫌いなものも食べるようにする。
4歳児	マナーに気をつける。（食器の置き方、姿勢、一定時間内で食べる）。当番活動を進んでする。「からだが好きなたべもの」知る。畑づくり。
5歳児	自主的に食事の用意・後片付けをする。食事のマナーに気をつけて楽しんで食べる。食事づくりを楽しむ。畑づくり。



別表（持ち物）

品名	説明	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1 通園かばん	指定のもの（黄色いバッグ）			○	○	○	○
2 通園バック	持ち手、ファスナー付 50cm×40cm 位のサイズ	○	○				
3 手提げバック	着替えや教材入れるもの			○	○	○	○
4 シール帳			○	○	○	○	○
5 お手紙バインダー		○	○	○	○	○	○
5 手拭きタオル （ひも付）	ハンドタオル （角にひもをつける） 毎日持ち帰り洗濯	○	○	○ （1枚）	○ （1枚）	△ 夏頃より ハンドタ オルに移行	ハンド タオル
6 口拭きタオル	乾いたタオル・毎日持ち帰り 洗濯（20cm×20cm サイズ）	○ （3枚）	○ （3枚）				
7 口拭き （汚れもの袋 （25cm×30cm）	ビニール袋 （ジップロックなど）	○ （2枚）	○ （2枚）				
8 給食袋	布製・毎日持ち帰り洗濯 （⑩～⑯が入るもの）	○	○	○	○	○	○
9 コップ	プラスチックのもの			○	○	○	○
10 歯ブラシ	キャップ付			△	○	○	○
11 食事用エプロン		○	○				
12 お昼寝用敷布団	週末にカバーを洗濯	○	○	○	△	△	△
13 お昼寝用掛布団	夏季はバスタオルのみ 冬季は毛布 *3～5歳児は7・8月のみ	○	○	○	△	△	△
14 布団袋	布製 17・18が入るもの	○	○	○	△	△	△
15 園庭用くつ	各週に持ち帰り洗濯	△	○	○	○	○	○
16 園庭用くつ袋	各週に持ち帰り洗濯	△	○	○	○	○	○
17 オムツ5～6枚	1枚ずつ大きく記名する	○	○	△			
18 着替えセット	ビニール袋に入れて 毎日2～3組 夏3～4組 その都度①ヶに補充。	○	○	○	△	△	△

